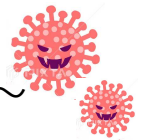


役場からのお知らせ及びお願い

～新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策～



令和2年3月27日

村民各位

先日開催した、本村の新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部会議における決定事項の中から、主要な部分について、村民の皆様へのお知らせとお願いとして、連絡させていただきます。

記

1. 新規採用職員及び地域おこし協力隊員、学校新任教員等に対して

本村においても、新型コロナウイルスの感染集団（クラスター）を作り、感染者を拡散させないことが重要とされていることから、4月からの役場新規採用職員及び地域おこし協力隊員、学校新任教員等につきましては、来島後、一週間の自宅待機、または、外出はしても多くの人が密集し、近距離での会話や発声が行われるような場に行かないようにさせております。よって、しばらくの間、上記の者は職務に就くことはできません。

誤解を生じないように、村民の皆様にご連絡いたします。

2. 「37.5℃を超える方」及び「風邪症状のある方」について

このような症状のある方は、自宅待機し、必ず、**最初に電話で診療所に相談**してください。その後、看護師の指示に従うようお願いいたします。このような症状のある方が直接、診療所内に行くことで、医療従事者がウイルスに感染してしまう恐れがあり、今後、患者さんへの医療対応ができなくなる可能性があるため、是非ご協力をお願いいたします。

3. 「おと姫の湯」の休館延長について

温泉施設は3月末まで休館予定でしたが、4月末まで延長させていただきます。また、4月から予定しておりました、1日に何度でも入館できる温泉フリーパスの導入も当分の間、見合わせていただきます。

営業再開を楽しみにしていた皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。

4. レストラン憩（村営）の営業について

上記1におけるレストラン従事者の自宅待機等の措置や、営業準備等に時間を要するため、4月は休業とさせていただきます。

栗島浦村役場